

高崎市教育委員会定例会会議録	
開 会 年 月 日	令和8年5月21日（木） 午後2時00分
閉 会 年 月 日	令和8年5月21日（木） 午後2時29分
会 議 の 場 所	教育委員会室
教 育 長 小 林 良 江 委 員 新 井 英 夫 委 員 吉 原 奈穂子 教育長職務代理者 塩 野 有 希 委 員 横 田 裕 正	
事 務 局（説明員）	
教育次長 村 上 正 和 学校教育担当部長 池 田 卓 巳 教育総務課長 宮 澤 信 宏 文化財保護課長 角 田 真 也 中央図書館次長 富 岡 也寸彦 学校教育課長 高 橋 祐 樹 教育センター所長 上 村 英 之 教育部長 庄 佳 子 社会教育課長 富 所 秀 仁 中央公民館長 湯 浅 貴 弘 教職員課長 春 山 敦 夫 健康教育課長 小 池 芳 典 高崎経済大学附属高等学校事務長 山 口 順 子 書記 教育総務課 鈴 木 智	

5月21日	会 議 に 附 し た 事 件
議案第10号	令和8年度高崎市一般会計補正予算（6月議会提出分）教育費見積書の提出について
議案第11号	高崎市学校給食共同調理場設置条例の制定について

高崎市教育委員会 5 月定例会会議録

教育長

これより、高崎市教育委員会 5 月定例会を開会いたします。

議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第 1 会期の決定といたしまして、会期は、本日 1 日といたします。

日程第 2 会議録署名人の指定といたしまして、会議録署名人に、横田委員と吉原委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第 3 会議録の承認といたしまして、事前に前回の会議録を送付させていただきましたが、内容についてご異議なかったため、原案のとおり承認させていただきます。

教育長

それでは、本日の議事に入ります。

議案第 10 号「令和 8 年度高崎市一般会計補正予算（6 月議会提出分）教育費見積書の提出について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

（教育総務課長 から秘密会の申し入れ）

教育長

ただ今、事務局から秘密会での審議の申し入れがありましたが、議案第 10 号及び議案第 11 号の審議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長

ご異議ないようですので、秘密会といたします。

（秘密会）

教育長

それでは、秘密会による審議を終了します。

教育長

以上で、予定していた議事の審査は終了いたしました。事務局からその他報告等がございますか。

（「特になし」との声あり。）

教育長

次に、委員の皆様から、この際、ご意見、ご質問等がございますか。

教育長職務代理者

先日、他県の高校の部活動遠征中にバス事故が起こり、生徒が亡くなる痛ましい出来事がありました。運行会社と学校の説明にも食い違いがあり、関係者だけでなく一般の私たちも不安を感じています。この状況を踏まえ、高崎市の現状として、中学校の部活動で遠征が行われているのか伺います。

また、高崎経済大学附属高校では、バス運転手の選定や運行会社との契約をどのような体制で行っているのか伺います。

さらに、保護者としては、年度初めや部活動入部時に、安全確保のための体制を学校から説明してもらえると安心できると感じています。

健康教育課長

現在、中学校の部活動では、種目によって移動を伴う場合があります。移動手段として最も多いのは、保護者による自家用車での送迎です。保護者での対応が難しい場合には、バス業者に依頼しています。

高崎経済大学附属高等学校事務局長

高崎経済大学附属高校では、学校所有のマイクロバス1台と中型バス1台を保有し、運転業務と管理業務を業者に委託しています。保護者への説明については、これまで特に機会を設けていませんでしたが、今後は、学校所有バスを使用し安全に運行している点をお伝えできればと考えています。

教育長

他に何かございませんか。

委員

先週から暑い日が続く中、熱中症対策について伺います。令和6年4月には、令和3年版に最近の事故傾向を反映した、熱中症対策ガイドライン追補版が示され、暑熱順化やクールダウン、体調変化への注意などを盛り込んだチェックリストも新たに作成されています。

高崎市でも対策を進めていると思いますが、こうした最新の動向を踏まえ、特に強化している点や新たに注意している取組があれば、教えていただきたいと思います。

健康教育課長

小学校・中学校・特別支援学校・高校には、熱中症対策の通知を随時出しており、今年度は5月18日と本日21日に注意喚起を行いました。新たな取組はありませんが、引き続き通知による注意喚起を続けています。

現場ではWBGT計を使い、職員室前や校庭、体育館で数値を確認し、活動の可否を判断しています。体調不良の児童生徒が出た場合は、速やかに保護者へ連絡し、学校医と相談しながら対応しています。

教育長

他に、ございませんか。

委員

自転車の青切符制度が始まって1か月余りとなり、群馬県内の件数も報道されています。現在は小学校で1回だけ自転車指導が行われていますが、これだけでは身につけにくいと感じています。また、自転車の乗り方や交通ルール、法律への理解を継続的に学べる体制が必要ではないかと考えます。

健康教育課長

小学校３年生には和田橋交通公園で自転車指導を行っています。また、青切符制度の導入を受け、昨年度から中学校でも交通安全の指導時間を設けています。

さらに、中学生向け青切符等を含めた自転車の安全利用についてのチラシが配布されることになり、特に中学校３年生への安全教育を徹底するよう、学校へ通知したところです。

教育長

他に、ございませんか。

委員

先日も東北で地震があり、今後も同様の災害が起こり得ます。そこで、子どもが学校にいる時間帯に地震や火災が発生した場合の対応について伺います。現在は、子どもだけの防火訓練や、保護者を交えた引き渡し訓練が行われていると認識しています。

しかし、さらに大きな地震で保護者も被災し、迎えに行けない場合、子どもの安全はどのように確保されるのか、また学校側で送迎などの体制があるのか伺います。

学校教育課長

これまでの想定を超える大きな地震や災害が発生した場合は、防災安全課が速やかに避難所を設置し、学校も連携して住民の受け入れを行います。

また、保護者が被災して迎えに来られない場合には、市職員が学校に駆けつけ、残っている教員と連携して、保護者に引き渡せるまで子どもを学校で安全に留め置く体制をとることになります。

教育次長

大規模地震では状況により対応が大きく変わります。道路が寸断され、保護者の安否も分からないことがあります。学校は避難所となるため、市職員・区長・学校関係者が連携し、一定の震度で速やかに開設できる体制が整っています。

また、発生時刻によって対応は異なりますが、大規模地震では保護者がすぐ迎えに来られないことが多く、子どもは地域の方々と避難所で待機します。自宅が無事なら後から迎えに来られますが、危険な場合は避難所で過ごすことになります。

このように、災害時には状況に応じた柔軟な対応が必要で、学校は教育施設であると同時に地域の避難所として重要な役割を担っています。

委員

その際、学校では食糧の備蓄をどの程度行っているのかお伺いします。

教育次長

学校は大規模な備蓄はできませんが、高崎市では一定量を学校に置き、不足分は市内の備蓄倉庫から職員が届ける体制をとっています。市域が細長いと全域同時被災の可能性は低く、無事な地域から物資を運ぶことも想定しています。ただし、大規模災害では職員の稼働率が下がる可能性があります。

それでも平常時から配送体制を整えており、可能な限り物資を届ける仕組みです。また、近隣自治体から自動的に物資が届くプッシュ方式も活用し、渋滞を避けるため市が指定した

集約地点に物資を集め、そこから各避難所へ配送する形をとっています。

教育長

他に、ご意見、ご質問はございませんか。

教育長職務代理者

災害は事前に細かく想定できないため、状況に応じた判断が必要です。子どもが学校に残された場合、誰が安全を守るのかを明確にしておくことが重要です。例えば、校長が中心となり、不在時は教頭が引き継ぐなど、子どものケアを担う役割を事前に定めておくことで、保護者も安心できると考えます。

教育次長

災害は発生のタイミングで対応が大きく変わります。学校が開いている時間帯であれば、校長、教頭は帰宅せず、そのまま避難所運営にあたります。避難所には地域住民が集まり、町内会を中心に互いに助け合う形になります。子どもも地域の一員として、保護者が来るまで地域の方々や学校職員が見守ります。

熊本地震での支援経験から、地域の結束が避難所運営の良し悪しを左右することが分かっています。学校は教育の場であると同時に、災害時には地域の避難所として重要な役割を担うため、地域と協力しながら子どもも高齢者も支え合うことが大切だと考えています。

教育長

他にいかがでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長

以上をもちまして、教育委員会 5 月定例会を閉会いたします。

本日は大変ご苦労様でした。